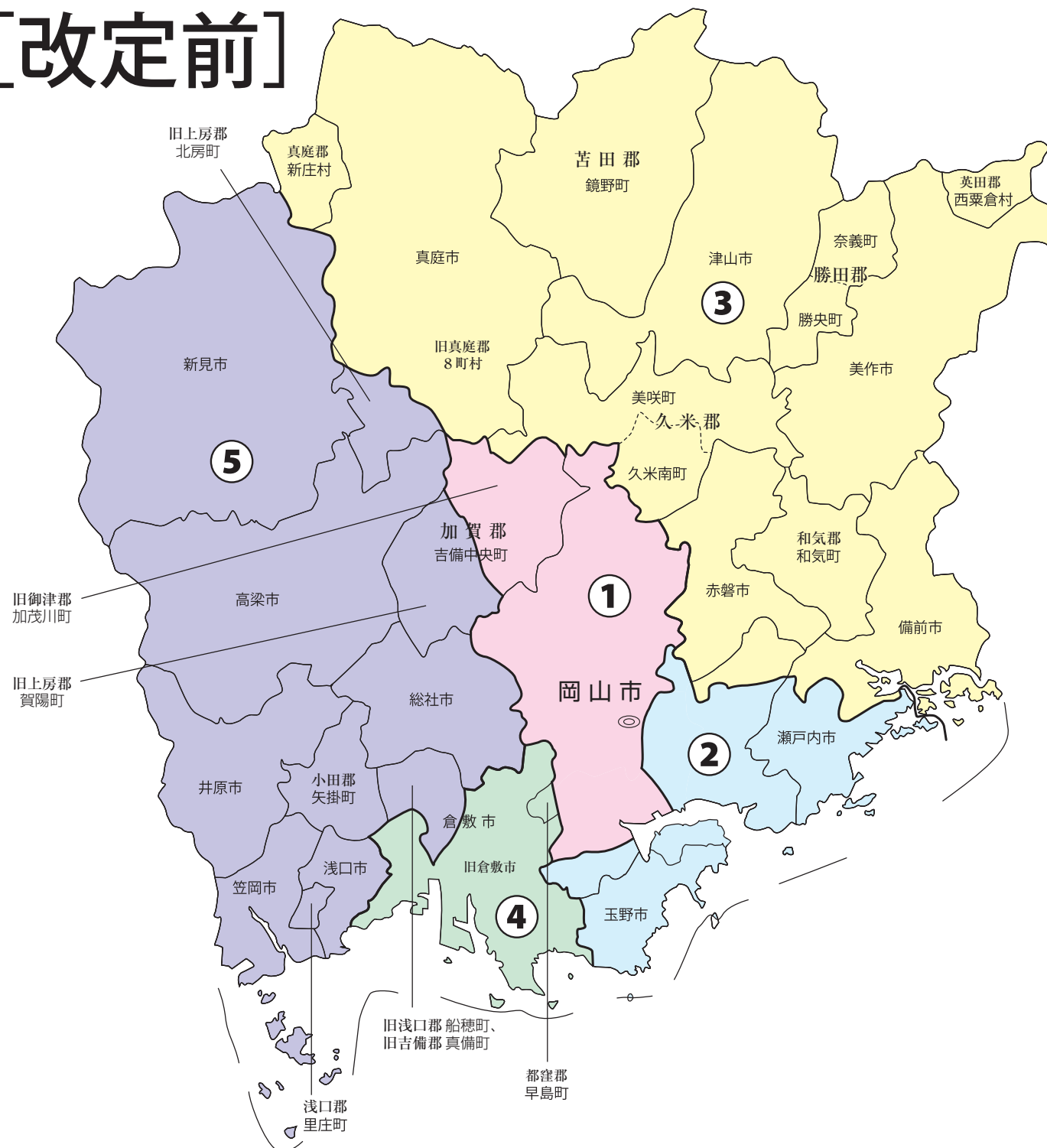
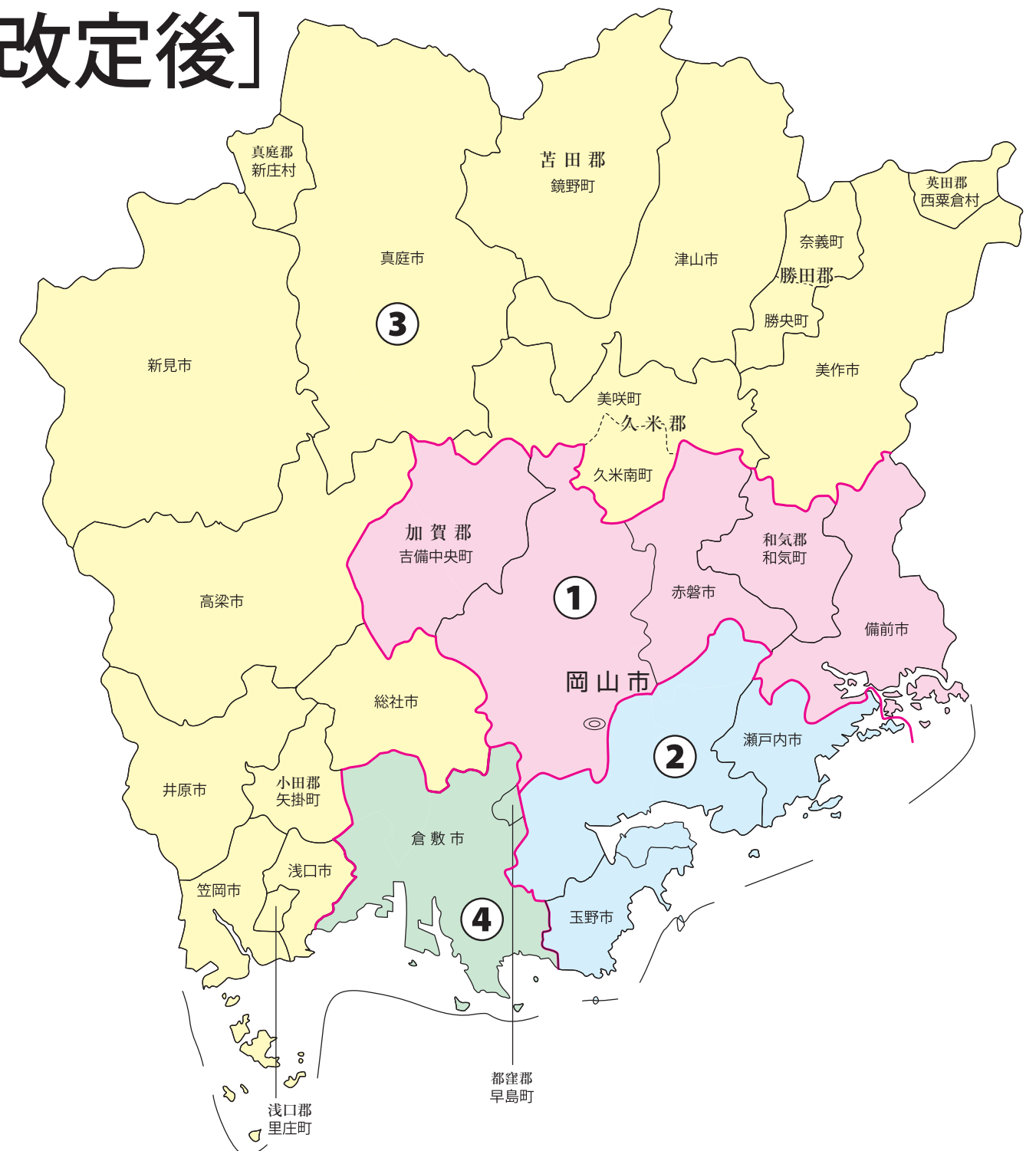


岡山県

[改定前]



[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部 ●都道府県選挙管理委員会
●市区町村選挙管理委員会

旧選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区
	岡山市 北区 本庁管内（祇園、後樂園、中原及び牟佐に属する区域を除く。） 北区役所御津支所管内 北区役所建部支所管内 加賀郡 吉備中央町 本庁管内 広面、上加茂、下加茂、美原、加茂市場、高谷、平岡、上野、竹部、上田東、細田、三納谷、上田西、円城、案田、高富、神瀬、船津、小森 吉備中央町役場井原出張所管内 岡山市 南区 本庁管内 青江6丁目、あけぼの町、泉田、泉田1丁目～5丁目、内尾、浦安西町、浦安本町、浦安南町、大福、海岸通1丁目、海岸通2丁目、古新田、市場1丁目、市場2丁目、下中野、新福1丁目、新福2丁目、新保、洲崎1丁目～3丁目、妹尾、妹尾崎、曾根、立川町、築港栄町、築港新町1丁目、築港新町2丁目、築港ひかり町、築港緑町1丁目～3丁目、築港元町、千鳥町、当新田、富浜町、豊成1丁目～3丁目、豊浜町、中畦、並木町1丁目、並木町2丁目、南輝1丁目～3丁目、西市、西畦、浜野1丁目～4丁目、東畦、平福1丁目、平福2丁目、福島1丁目～4丁目、福田、福富中1丁目、福富中2丁目、福富西1丁目～3丁目、福富東1丁目、福富東2丁目、福成1丁目～3丁目、福浜町、福浜西町、福吉町、藤田、芳泉1丁目～4丁目、松浜町、万倍、箕島、三浜町1丁目、三浜町2丁目、山田、米倉、若葉町	岡山市 北区 第1区に属しない区域 岡山市 中区 東区 本庁管内 南区 第1区に属しない区域 玉野市 瀬戸内市	備前市 赤磐市 和気郡 岡山市 東区 第2区に属しない区域 津山市 真庭市 本庁管内 真庭市蒜山振興局管内 真庭市落合振興局管内 真庭市勝山振興局管内 真庭市美甘振興局管内 真庭市湯原振興局管内 美作市 真庭郡 苫田郡 勝田郡 英田郡 久米郡	倉敷市 本庁管内 倉敷市児島支所管内 倉敷市玉島支所管内 倉敷市水島支所管内 倉敷市庄支所管内 倉敷市茶屋町支所管内 都窪郡	加賀郡 吉備中央町 第1区に属しない区域 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 第3区に属しない区域 浅口市 浅口郡 小田郡 倉敷市 第4区に属しない区域
新選挙区	岡山市 北区 備前市 赤磐市 和気郡 加賀郡	岡山市 中区 東区 南区 玉野市 瀬戸内市	津山市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 美作市	浅口市 浅口郡 小田郡 真庭郡 苫田郡 勝田郡 英田郡 久米郡	倉敷市 都窪郡
	第1区	第2区	第3区	第4区	

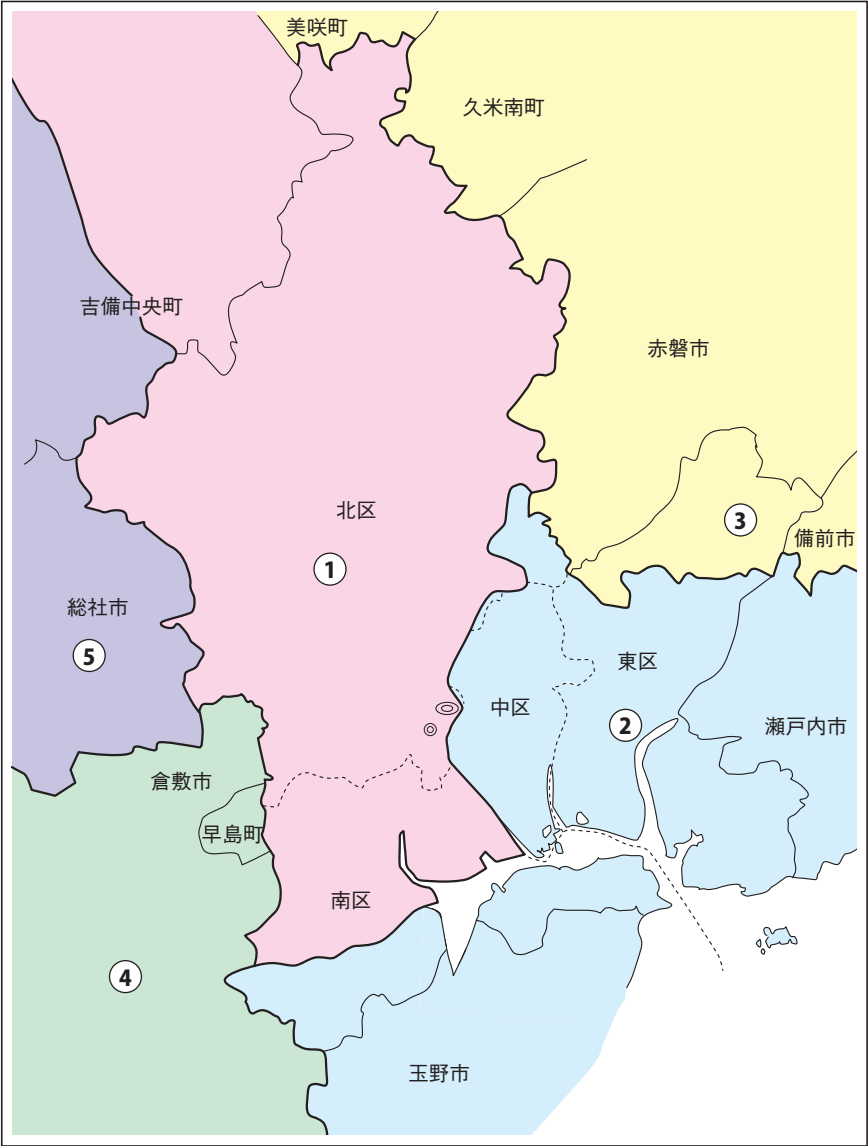
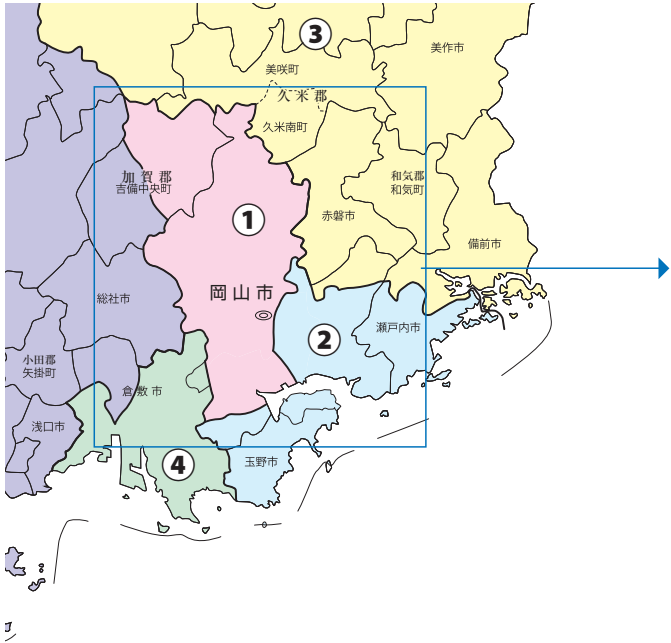
岡山県

岡山市

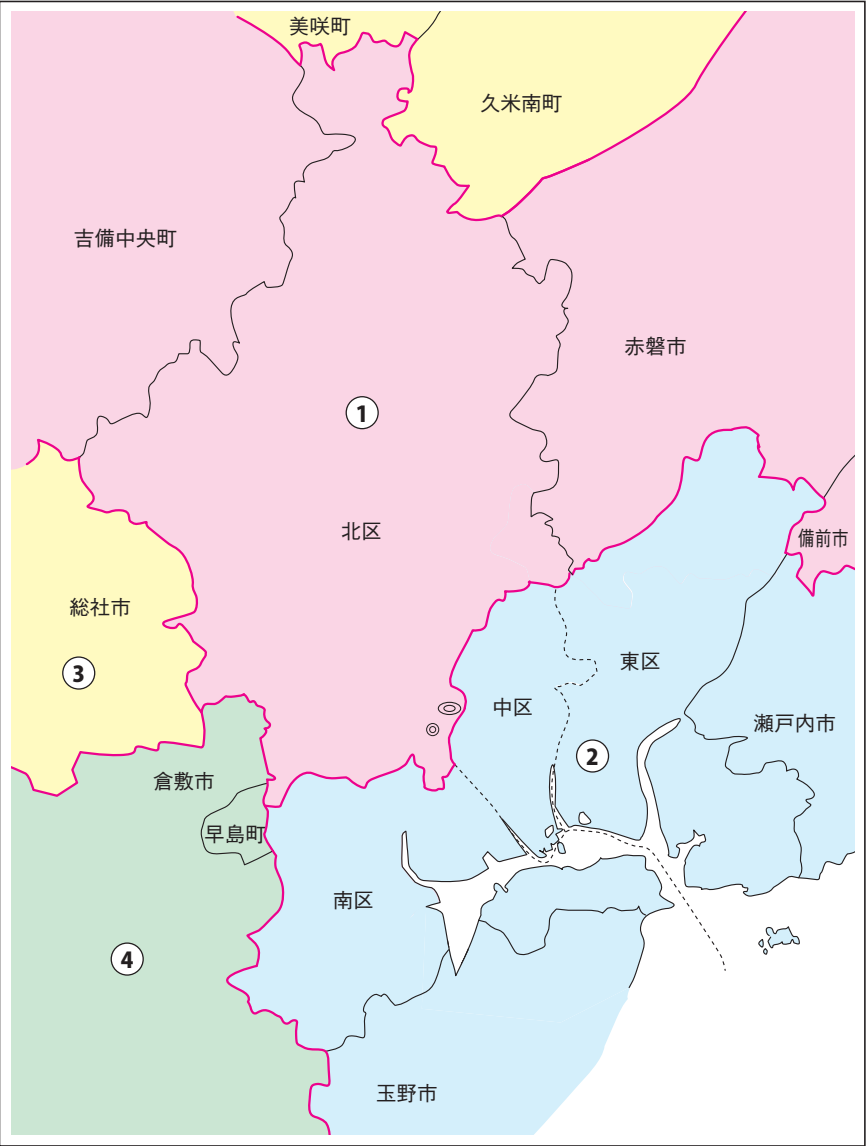
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

[改定前]

[改定後]



◎:県庁 ◎:市役所
丸数字は選挙区番号



◎:県庁 ◎:市役所
丸数字は選挙区番号

お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 都道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会

